

筑波大学大学院ビジネス科学研究科

(2008 年度)

■筑波大学が目指す大学院教育

国際的に最先端の研究に基づく最高水準の大学院教育

■ 筑波大学大学院の教育目標

大学院においては深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成

ビジネス科学研究科の設置形態【東京地区夜間大学院】 〔博士前期課程、博士後期課程、専門職学位課程〕

■修士課程・博士前期課程の目的

修士課程及び博士前期課程は、幅広く深い学識の涵養を図り、専門分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

■博士後期課程、一貫制博士課程・3年制博士課程の目的

一貫制博士課程、博士後期課程及び3年制博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに足る、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

■専門職学位課程

専門職学位課程は、幅広い分野の学士課程の修了者や社会人を対象として、特定の高度で専門的な職業能力を有する人材の養成に特化して、国際的に通用する高度で専門的な知識・能力を涵養することを目的とする。

■法科大学院の課程

法科大学院の課程は、専ら法曹養成のための教育を行うことを目的とする。

研究科の人材養成の目的等

◆人材養成の目的

ビジネスの分野における、高度専門職業人の養成・再教育に関する社会的要請に応えるため、企業や社会が直面する新たな類型の問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち、適切な解決策を提示できる高度専門職業人の養成並びに高度に専門性を有する社会人を主たる対象とする法曹の養成を目的とする。

◆教育目標

経営システム科学専攻及び企業法学専攻（博士前期課程）、企業科学専攻（博士後期課程）、国際経営プロフェッショナル専攻及び法曹専攻（専門職学位課程）という経営ないし法律を中心とした5つの専攻を設け、社会が求める多様なニーズに対応できる高度専門職業人の養成・再教育を目標とする。

◆求める学生像

社会で活躍している高度職業人の再教育を主眼としているため、原則として企業、官庁等において一定の実務経験を有し、かつ、そこで発見した諸問題について専門的知識と科学的思考方法によって解決しようとする意欲と能力を有する学生。

◆入学者選抜方針等

入学者の選抜に当たっては、各専攻の目的に応じ、研究計画書、筆記試験、口述試験、実務経験等を総合的に評価する。

各専攻の人材養成の目的等

経営システム科学専攻（博士前期課程）

◆人材養成の目的

ビジネスの変革、技術の複雑化に伴う新たな経営課題に対応可能な高度専門職業人の養成を目的とする。

◆教育目標

ビジネスを遂行する上での課題を自ら発見し、その本質を分析・理解し、最新の理論や手法を駆使することで、解決策を確立・実践できる能力を養い、今日のトップマネジメントを強力にサポートする人材、さらには将来のトップマネジメントとなりえる人材の育成を目標とする。

◆求める学生像

入学時において企業、官公庁等で概ね1年以上の有職経験を有し、かつ、それに裏打ちされた高い問題意識を持つ学生。

◆入学者選抜方針等

研究計画書（問題意識、研究のアプローチ、専門的知識のレベル、研究の実現可能性および独創性、文章表現能力を評価）、小論文（ビジネスや社会の諸問題に対する関心の広さと理解の深さ、論理的思考能力、文章表現能力を評価）、口述試験（研究計画書の内容の理解度、専門的知識のレベル、学習や研究への意欲、自分の考えを表現する能力を評価）の成績を総合して評価する。

企業法学専攻（博士前期課程）

◆人材養成の目的

企業法学の分野における高度専門職業人の養成・再教育の社会的要請に応じて、企業が直面する法的諸問題について適切な解決策を提示できる法学的専門能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。

◆教育目標

企業法学の分野における社会のニーズに対応できる高度専門職業人の養成・再教育を目標とする。

◆求める学生像

企業等において一定の実務経験を有し、そこで生じる多様な諸問題を法学的専門知識と思考方法によって解決しようとする意欲と能力を有する学生。

◆入学者選抜方針等

入学者の選抜に当たっては、小論文試験、口述試験、研究計画書を審査し、上記の能力を有するかどうかを総合的に評価する。

企業科学専攻（博士後期課程）

◆人材養成の目的

高度専門職業人の養成・再教育に対する社会的要請に応え、企業や社会が直面する新たな類型の問題について、総合的かつ高度な判断能力を持ち適切な解決策を提示できる人材の養成を目的とする。

◆教育目標

システムズ・マネジメントコース及び企業法コースの2コース制の下、上記の新たな類型の問題の認識、分析、解決策の策定等を創造的に行うことのできる人材に必用な能力の涵養及び統合を目指し、その成果として博士号の取得を目標とする。

◆求める学生像

社会で活躍している高度職業人の再教育を主眼としているため、入学時において企業、官公庁等で概ね2年以上の有職経験を有し、かつ、それに裏打ちされた高い問題意識を持つ社会人。

◆入学者選抜方針等

求める学生像に該当する者を選抜するため、以下の基本方針により入学者選抜を行う。

- ・ システムズ・マネジメントコースでは、修士論文又はそれに相当する学術論文が一定レベル以上であり、一定の語学力と専門知識を有し、明確な研究計画を有しているかに注目する。
- ・ 企業法コースでは、修士論文又はそれに相当する学術論文が一定レベル以上であり、一定の語学力と法学の知識を有し、明確な研究計画を有しているかに注目する。

国際経営プロフェッショナル専攻（専門職学位課程）

◆人材養成の目的

国際社会や文化の多様性を理解した上で、経営者として適切な行動を導くことができる知識・技能・資質をもった経営専門職、特に、経営に関するコア力量を持つビジネスマネジャー、国際対応力量に秀でたカントリーマネジャー、応用情報技能に秀でたプロジェクトマネジャーの 3 タイプのマネジャーを系統育成することを目的とする。

◆教育目標

学生が、①経営と技術の両領域を網羅した知識や技能によって国際経営において迅速かつ最適な意思決定ができる力量、②高度な職務遂行能力を獲得するため自律的にキャリアプランを立てその実現に向けて行動する資質、③国際的経営環境における職務遂行能力を組織内で効果的に発揮できる力量、を獲得することを目標とする。

◆求める学生像

国際企業の本社や現地法人、あるいは、地域横断的なプロジェクトにおいて、その中枢として経営に従事することが期待されている 20 歳代後半の若手マネジャー候補をターゲットとしている。一方、その勤務先は、営利組織だけでなく官公庁等の非営利組織も含み、学生は組織派遣だけでなく自費負担の場合も想定している。

◆入学者選抜方針等

入学者の選抜に当たっては、願書、海外インターンシップまたは企業内プロジェクトの実習計画書、卒業大学における成績証明書、上司等の推薦状、職務経歴や修了後のキャリア計画などを記載した所定様式の作成を要求し、経営プロフェッショナル候補としての職業経験、問題意識・分析技能・実習計画の妥当性を評価する。

法曹専攻（専門職学位課程「法科大学院」）

◆人材養成の目的

社会人を主たる対象として、実務に密着したオールラウンドな教育にも配慮した、高度に専門性を有する法曹の養成を目的とする。

◆教育目標

社会人が主たる対象となるので、その実務経験に基づいた法的な問題解決能力を涵養する。このため、未修者、既修者の区別は設けず、3 年間で法曹として必要な能力を身につけることを目標とする。

◆求める学生像

社会人としての実務経験等を有する者であって、法的な問題を発見し、理論的に分析する能力を獲得することによって、将来、すでに獲得した知識・経験・技能と法的な知識・技能とを結びつけて、リーガル・サービスを提供しようと希望する者。

◆入学者選抜方針等

入学者選抜は、書類審査、筆記試験（論文）及び口述試験の 3 段階にわたって行う。未修者・既修者の区分は設けず、法律科目の試験は課さない。